

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	みんなの力で進める持続可能なまちづくり 【市民・行政分野】	施策	32_人権・男女共同参画	所管部長 取りまとめ所属	市民生活部長 人権・広聴相談課				
施策の内容	人権啓発や人権教育等の推進により、市民が互いの人権を尊重できる環境の充実を図るとともに、犯罪被害者等に対する相談窓口の充実や関係機関と連携した支援制度の構築に努めます。また、性別に関わらず対等な立場で働き、暮らすことができる環境を整えるため、男女共同参画に関する啓発などの取組を推進します。								
めざす姿	全ての人が互いに支え尊重し合い、安心して暮らすことができ、自らの意思によって積極的に社会参画し様々な分野で活躍しています。								
重点事業	人権意識啓発事業								
施策構成事業	人権意識啓発事業費	犯罪被害者等支援事業費	男女共同参画推進事業費						
評価									
進捗評価	順調	評価の 判断理由	各種審議会等の女性委員の割合が向上しています。市民意識調査では、人権について考えたことがある市民の割合は0.8ポイント減少していますが、犯罪被害者等のための相談窓口を知っている市民の割合は0.3ポイント増加しています。重点事業を含む施策構成事業についても、計画どおりに実施できたことから、施策全体として順調に進捗していると判断します。						
施策推進上の課題・ 環境変化	インターネット上の誹謗中傷やハラスメントなど、人権を取り巻く社会情勢は変化しています。こうした状況を踏まえ、多様化・複雑化する人権問題に適切に対応するためには、総合的かつ継続的に人権施策を推進していくことが必要です。								
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	順調	順調	順調						
施策推進の方向性									
方向性	継続								
総評・今後の施策 推進方針	人権を尊重するまちづくりのため、引き続き、人権啓発の推進や相談支援の充実といった基本的施策を推進する必要があります。また、人権施策の指針となる、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）は策定から9年が経過することから、刻々と変化する社会の諸問題に対して的確に対応するため、伊勢原市人権施策推進指針（改定版）を再改定することとし、基礎資料となる市民人権意識調査を実施します。								
成果指標									
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)		
指標の定義									
各種審議会等の女性委員の割合	①39.6% ②33.3% (R4)	①34.4% ②28.2%	①34.8% ②30.8%	①35.5% ②32.1%			いずれも40%以上 60%以下		
市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合 ① 法律・条例に基づく附属機関及び要綱に基づく審議会等 ②法律・条例に基づく附属機関									
人権について考えたことがある市民の割合	48.4% (R4)	48.3%	47.3%	46.5%			↗		
市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合									
犯罪被害者等のための相談窓口を知っている市民の割合	9.8% (R4)	12.2%	42.3%	42.6%			↗		
市民意識調査で「知っている」と回答した人の割合									
重点事業の取組内容									
事業名	人権意識啓発事業								
事業内容	性的マイノリティや事実婚のカップルの生きづらさや困難の解消を図るため、パートナーシップ宣誓制度を運用します。市民が人権に対する理解を深められるよう、人権啓発講演会の開催など、人権啓発活動を実施します。社会の諸問題に対応するため、伊勢原市人権施策推進指針の再改定を行います。								
取組工程	項 目	令和7年度							
		計画		実績					
	パートナーシップ宣誓制度の運用	運用		運用					
	人権啓発・人権相談の実施	講演会の開催／人権擁護委員による相談 等		講演会の開催／人権擁護委員による相談 等					
	伊勢原市人権施策推進指針の再改定	調査項目の検討/市民人権意識調査の実施方法 検討		調査項目の検討/市民人権意識調査の実施方法 検討					

令和7年度 取組内容	●パートナーシップ宣誓制度について、より利用しやすい制度とするため、オンラインでの宣誓方法を導入しました。 ●伊勢原市人権施策推進指針（改定版）の再改定に向けた市民人権意識調査について検討し、実施方法を決定しました。
重点事業以外の取組内容	
令和7年度 主な取組内容	●犯罪被害者等支援窓口を運用し、犯罪被害者等支援条例に基づく支援事業を実施しました。 ●伊勢原市人権施策推進指針（改定版）の再改定に向けた市民人権意識調査に合わせて、（仮称）第4次伊勢原市男女共同参画プランの策定に向けた男女共同参画に関する市民意識調査を行うことを決定しました。